

(別紙4(2))

事業所名: グループホームあざみの里

目標達成計画

作成日: 令和 6 年 8 月 19 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	36	ホームの運営規定第15条に「職員は業務上知りえた利用者又はその家族の秘密を他に漏らしてはならない。なお退職後も同様とする。」と明記されており、あらためて職員へ周知徹底を図ると共に、個人情報保護法や厚生労働省が定める個人情報取扱いに関するガイドライン、社会福祉士及び介護福祉士第46条等、関係法令を確認し、個人情報保護の遵守に取り組むことが望まれる。	利用者や家族の秘密は絶対に他に漏らさない。「個人情報保護法を厳守」を周知徹底する。	8月の職員会議において、運営規定と入社時の個人情報に関する誓約書について再度確認する。個人情報保護について、改めて職員への周知徹底を行う。	1ヶ月
2	35	避難誘導にかかった時間を計測しているが、報告書等の記録に残すと共に、職員にも周知し、避難時間の目標設定や避難時間の更なる短縮、要因解析に活かせるよう具体的に取り組むことを期待する。	夜間想定 of 消防訓練の時は、ベル発報から避難誘導完了までの時間は10分以内とし、報告書にも記載する。	消防訓練を行う時は、タイムキーパーの係を置き計測し、実施報告書に記録して、職員会議の時、結果を報告し所要時間とその内容についても検討する。	3ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。